

令和4年3月 第1回佐々町議会定例会 会議録（4日目）

1. 招集年月日 令和4年3月8日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和4年3月11日（金曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	平田康範君	2	川副剛君	3	横田博茂君
4	永田勝美君	5	長谷川忠君	6	阿部豊君
7	永安文男君	8	橋本義雄君	9	須藤敏規君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄剛君	副町長	中村義治君	教育長	黒川雅孝君
総務理事兼 総務課長	山本勝憲君	企画財政課長	藤永大治君	税務課長	藤永尊生君
住民福祉課長	今道晋次君	保険環境課長	水本淳一君	建設課長	山村輝明君
産業経済課長	金子剛君	水道課長	安達伸男君	会計管理者	大平弘明君
教育次長	井手守道君	農業委員会事務局長	橋川貴月君		

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本典子君	議会事務局書記	山下慶君

8. 本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第35号 令和3年度 佐々町水道事業会計補正予算（第3号）

日程第3 議案第36号 令和3年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第37号 令和4年度 佐々町一般会計予算

日程第5 議案第38号 令和4年度 佐々町国民健康保険特別会計予算

日程第6 議案第39号 令和4年度 佐々町介護保険特別会計予算

日程第7 議案第40号 令和4年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算

日程第8 議案第41号 令和4年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算

日程第9 議案第42号 令和4年度 佐々町水道事業会計予算

日程第10 議案第43号 令和4年度 佐々町公共下水道事業会計予算

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

おはようございます。

本日は令和4年3月第1回佐々町議会定例会本会議の4日目です。

9番議員が通院のため、少し遅れる連絡がっております。よって、本日の出席議員は9名です。

これから、本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって6番、阿部豊君、7番、永安文男君を指名します。

— 日程第2 議案第35号 令和3年度 佐々町水道事業会計補正予算（第3号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

これから、議案の上程を行います。質疑、討論、採決の順で進めていきます。

日程第2、議案第35号 令和3年度佐々町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

(議案第35号 朗読)

水道課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

それでは、めくっていただきまして、1ページを御覧ください。

まず、予算説明書の収益的収入及び支出でございます。

収入の2目の他会計負担金につきましては、消火栓の修繕に係る負担金、これを実績に応じて収入のほうを10万5,000円の減額ということで、これは一般会計のほうからいただく負担金ですけれども、こちらを減額をさせていただいております。

支出につきましては、それぞれ実績に基づく減額をさせていただいておりますところ
です。次、2ページを御覧ください。

こちらは資本的収入及び支出になります。

他会計負担金、減額の21万8,000円、こちらでも消火栓の設置に係る一般会計からの負担金
でございます。これも実績に応じて減額をさせていただいております。

次、支出でございますけれども、建設改良費のそれぞれ固定資産購入費と施設改良費、こ
ちらにつきましてもそれぞれ実績に応じて減額をさせていただいておりますところ
です。

建設改良費の一番下、負担金ですけれども、こちらにつきましては工事負担金として下水道
のほうの志方地区の舗装復旧工事に合わせて、配水管のほうのモルタル充填工事を行うための
負担金でしたが、これも実績に応じて減額をさせていただいておりますところ
です。

この建設改良費の減額以外に、継続費事業として実績に応じて減額となるものが900万円ほ
どございます。ただし、継続費につきましては、予算としての減額はせずに、逡次繰越として
残額は翌年度に繰越しをするという関係で、予算としての補正は行っておりませんが、同じペ
ージ2ページの企業債のほうでは、その継続費の実績分も含めて調整をさせていただいており
まして、企業債のほうも1,060万円の減額ということで補正をさせていただくようにして
おります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第35号 令和3年度佐々町水道事業会計補正予算（第3号）は、
原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第3 議案第36号 令和3年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算（第3号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第3、議案第36号 令和3年度佐々町公共下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とし
ます。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第36号 朗読）

中身につきましては、水道課長をもって説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

めくっていただきまして、1 ページを御覧ください。

予算説明書の収益的収入及び支出の分でございます。

まず、収入のほうで雨水処理負担金とそれから資本費繰入収益、それぞれ雨水処理に係る一般会計繰入金と汚水処理に係る一般会計繰入金でございます。こちらは、支出の分と、それから2 ページの建設改良費の実績に応じた減によりまして、一般会計からの繰入金をそれぞれ減額をさせていただいております。

支出につきましては、1 ページの支出につきましては、委託料で実績に応じて減額をさせていただいております。

それから、2 ページでございますけれども、2 ページの収入の分の他会計負担金の工事負担金、減額の130万円、それから支出のほうで汚水管路建設改良費の工事請負費、減額の130万円、これは先ほど水道事業のほうでも御説明いたしました、下水道事業に合わせて水道の配水管のモルタル充填の工事を行っておりますが、これを実績に応じてそれぞれ減額をさせていただいております。

それから、委託料の中の旧農業集落排水施設機器撤去設計業務委託料、それと工事請負費の中の浄化管理センターナンバー3の1 曝気機インバーター更新工事、これにつきましても実績による減額ということでございます。

そして、委託料の中の変更認可申請書作成業務委託料、これにつきましても420万円の減額ということで、実績に応じて減額をさせていただいておりますが、その下、委託料の中の一番下、し尿等前処理施設建設工事委託料、減額の4,300万円がございます。これにつきましては、前処理施設の建設にあたって当初、下水道事業団への委託工事ということで、予算を計上させていただいておりますが、これを町からの直接発注ということで、設計施工一括発注の方式に切替えた関係で、工事請負費のほうに予算を組替えをさせていただいております。

工事請負費のほうでは、4,620万円ということで増額になっておりますが、この増額の理由としましては、先ほど申しました委託料の中の変更認可申請のほうの、国からの補助っていうのの補助が内示がついておまして、この分をほかの事業に流用して使用するということが必要になっております。したがって、420万円丸々ではなくて、補助がついている分がこのうち320万円でございますので、この320万円と4,300万円を合わせた4,620万円というところで、工事請負費のほうに組替えをさせていただいております。

このし尿等前処理施設の建設関係につきましては、先ほど町長が朗読しましたとおり、第5条の継続費ということで、継続費の事業として施工を進めさせていただきたいということで、今回、補正予算で提案をさせていただいておりますけれども、中身につきましては3 ページ、継続費に関する調書というところで調書をつけさせていただいておりますが、令和3年度が4,620万円、今年度の今の補正の分ということになります。令和4年度が3億380万円、令和5年度が4億6,450万円、合計の8億1,450万円ですけれども、この中には施工管

理のほうも含めて計上をいたしております。内訳としましては、建設費分で7億7,400万円、施工管理分で4,050万円を計上をさせていただきたいということでの御提案でございます。

もう一点、この令和3年度、今3月補正で委託料から工事請負費に組替えをさせていただいておりますが、今年度の事業の関係上、実際の工事に今年度着手を、着手といいますか、発注をすることができませんので、この4,620万円については繰越しということで、未着手の状態での通次繰越しというふうになって、令和4年度にこの4,620万円と3億380万円、合わせて3億5,000万円になりますが、そこで執行をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

6番。

6 番（阿部 豊 君）

分からないのが、まず継続費に関する調書の部分で8億1,450万円、流れとしては下水道事業団への委託から町のほうの直接発注で、設計施工一括発注っていうのは説明的にはあったというのは聞き及んでおるところなんですけど、私も所管がちょっと違うものですから、詳しい詳細が分からずに質疑をさせていただくんですが、ここに至るまでのいわゆる事業団からの算出でてきたというのであれば分かるんですけど、その算出根拠はどのように出されたのかなと。

今後の発注方式等々の流れがどのようになるのかと。コンサルにお願いしていたというのまでは聞き及んでいるんですけど、行政としてどのようなチェックをして、その金額の正当性というのを精査されているかというのを確認したいもので、もう少し詳細に説明していただけないでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

まず、今年度の流れといたしましては、下水道事業団のほうに発注をしておりました分につきまして、基本設計までというところで、事業団における基本設計は完了をしております。その基本設計を基にして、今度は実施設計を組むのではなく、来年度設計施工一括発注をするための発注支援業務というのを今年度行って、もう少しで完了するところなんですけれども、その業務を年度後半に行ってきたところです。

その発注支援業務の中で、基本設計をベースにしながら、メーカーのほうに、前処理施設の建設メーカーのほうに見積もり、それから概算の設計図書というのを依頼をいたしまして、これは複数社ですけれども依頼をいたしまして、それで提出をいただきました見積もりと設計図書を基に、この建設費に係る金額を算出したということに、今までのこれまでの流れでいいますと、そういう流れでこの建設費の7億7,400万円という金額を算出したということになります。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

6番。

6 番（阿部 豊 君）

通常であれば、通常感覚から申し上げさせていただくと、設計委託はよくされますよね。行政側が。上がってきた部分を本庁の技術者が精査をし、単価等の組替えを行って、いわゆる工事費なり、そういったものを積算されているというふうに理解するんですけど、この設計施工一括発注に対する発注支援業務をコンサルの方にされた。この金額の、結局そこを精査するところは職員では技術者がいないので難しいですよね。不可能だと思います。では、誰がチェックするのかと、そこはどのように担保されているのかというところを確認したいんです。はっきり言って。結局、発注支援業務のコンサルさんの言われたままに流れていくのかと、そこをチェックするのは機関はないのかと、そこはどのように考えられているのかというところを確認したいという意味で質疑をしておりますので、質疑の趣旨を理解した答弁を求めます。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

精査を、要は誰がするのかというところですけども、今議員がおっしゃいましたとおり、町職員でのチェックというのは非常に難しゅうございます。技術的にも難しい内容でございますので、発注支援業務を委託しているコンサルのほうでチェックをお願いしているというのが実態でございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

6 番。

6 番（阿部 豊 君）

その発注支援業務のコンサルのチェックは誰がするのかというのを確認しているんですよ。精査はできないからお願いしたんだと、コンサルに。そういった支援をいただいた算出根拠が、今回の継続費に関する調書で上がってきた予算ですよということなんでしょ。そのコンサルをチェックするところを行政もしきれないので、チェックする必要がないんですかっていうことを確認しているんですよ。

議 長（淡田 邦夫 君）

しばらく休憩します。

（10時30分 休憩）

（10時34分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部議員、4問ですけども、許可します。

6 番。

6 番（阿部 豊 君）

私はですね、技術者がやはり小さい自治体でこの大きい部分というのは厳しいので、そのために下水道事業団があった。聞いているのは、ちょっと私が耳にしているのは、地元説明でも

下水道事業団で発注しますよというふうに地元は説明を受けていたが、変わったことも地元には説明あっていないってということも耳にしているんですよ。発注方式を下水道事業団で発注しますからってということで地元は認識しているんですよ。変わったのですかという話は聞きました。

やっぱりそこら辺も丁寧な説明をするべきじゃないかなと思いますし、私が危惧しているのは、やはりいかんせん小さい自治体でここまでの技術についてのやっぱりスタッフをそろえて厳しいんで、そのための下水道事業団があった。もろもろの事情で直接発注で行っていきますよと、その判断もやむを得んかなとは思いますが、全て1社の発注支援に頼って、そのままいくというのはそのチェックはどうするのかということについては、若干私は疑義を持っているんですよ。高止まりしないのかなということについては、大きく危惧しています。だから、積算根拠はどのようなふうに出されて、その詳細はどうなっているのかなということで質疑をさせていただいた次第ですので、慎重に事業は進めていただきたいと。私も、ちょっと勉強不足な点がありましたから、再度そういったポイントについては、改めて質疑はさせていただきたいと思いますので、意見です。最後は。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに。

4番。

4 番（永田 勝美 君）

私も、このし尿等前処理施設の建設に関わって、当初事業団に全体を委託してきたものが、見込み額よりもかなり大幅な金額の動向があるということで、事業団との契約を解除して一括発注に切替えるという経過について前、全協でもお話があったことについては理解しておりますが、私が聞きたいことは一つは、いわゆるこのタイミングの問題ですね。3月では発注までいかないの、それについては繰越事業になります。ということなんですが、一方でこの継続費については令和3年度のままで行くわけですね。

だから、実際には、手続きの問題を確認したいんですけども、いわゆる通常繰越しになるという場合は繰越明許なり、通常の一般会計であれば繰越明許なりその他の手続きがいると思うんですけども、そのあたりのことについては継続費に関する部分ということで、継続費の部分については既にもう確認されているから、それがさらに変更になっても、内容的に変更になってもそれは手続的には必要ないということになるんでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

今の継続費に関してといいますよりも、企業会計、水道事業も下水道事業もですけども、一般会計とか特別会計みたいに、繰越しをする場合に、繰越明許費の設定という補正というのはそもそもがございません。

ですので、その繰越明許費というものを設定して繰越す、議決をいただいて繰越すという手続きは法的にはございませんが、とは言え、こっち執行側が勝手にどんどん繰越しをするということを考えているわけではございませんで、繰越しになりそうな事業若しくは確定する事業については、所管の委員会のほうに事前に御報告をさせていただいているということでございます。

その上で、継続費に関してといいますと、継続費であっても同じように繰越しというのが発生

をいたします。その中身は、2種類ございまして、事業そのものを繰越すという繰越しと、それから逡次繰越といいまして、この年割額に応じて予算化をしていきますが、予算の執行残についてが逡次繰越ということで、予算を減額することなく後年度に送って、後年度で合わせて執行することができるという、継続費に関しては繰越しの考え方としては2種類、2種類といえますか、二つございます。

この継続費の繰越しにつきましても、執行残の逡次繰越、それから事業の繰越し、どちらであっても繰越明許費の設定とかっていう手続きはないということになります。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
4番。

4 番（永田 勝美 君）

説明については了解いたしました。内容についてですけれども、やはりこの事業は、この間の流れからいうと当初の計画からだんだんやっぱり拡大してきているという流れでありますし、そういう意味でも今後に向けて、要するに一括発注での遺漏なき執行というのが進むように、ぜひ注力を求めておきたいというふうに思います。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
ほかに質疑。
7番。

7 番（永安 文男 君）

私も4番議員と重複する部分があるかと思っておりますけれども、やはりこの事業につきましては、町が地元の理解が一番だというような意向を伺ったなかで、地元も了解したなかで進められている事業というふうに思っておりまして、私が一般質問でこの事業は順調に進んでいるのかという確認をした折には、町長からは心配する動きもなく順調にしているという回答をいただいた。そういう記憶があります。

そうしたなかで、今の、このあいだからの全協の議論、それから今の議論等の中で、果たして本当にそのスケジュールどおりで進捗するのかなという、ちょっと懸念がございますので、その辺のことを含めてやはり地元が心配している部分もありますので、そういう部分でどういうふうに進めて、どういうふうなスケジュールで進捗していくのかということ、再度お伺いしておきたいと思っておりますけれども、町長、全体的なスケジュール関係、進捗度合いということで、もう一度御回答いただければと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
副町長。

副 町 長（中村 義治 君）

今、7番議員さんが言われますように、地元のほうでは心配されていることかと思っておりますけれども、この事業を進めるにあたりましては、地元の皆さんに説明を行いながら実施をさせていただきたいと思っておりますし、スケジュールがしっかり決まりましたら、また改めて地元のほうにも説明を行って、事業に着手していきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

また、公共下水道につきましても、施設の改修にあたっては今実際、何条かちょっと忘れましたけれども、その中でも、協定書の中にもそういうことが記載されておりますので、それにそった、協定に従った説明等を行いながら事業を、先ほどからいいますとおり進めさせていただければというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

7 番。

7 番（永安 文男 君）

今、副町長の説明の中では、やはり尊重した中で地元の懸念を払拭するだけの説明をしながら進めていくという話でございますけど、やはり事業費を見たときに当初の計画からですよ、振り返って申し訳ないですけど、4億円、5億円、それから7億円と、それからこれが8億円とか、そういう事業費が1億円相当増えておるといふ部分も心配な向き、あるわけですよ。それと今副町長が言われたように、やはり環境協定の問題なんかも地元ではどんどん意見として、侃々諤々あるわけですよ。

そういう部分もやはり今、今後そういうことを含めて地元にも説明をしていくということでございますので、やはり6番議員がさっきも言われたように、地元の説明というのをやはり遅れてあとでまた、言葉が適切かどうか分からないですけど言い訳になるような、そういうふうなことをやっている、また不信感の原因になってきますので、早め早めの手の打ち方というのをよろしくお願ひしておきたいと思ひます。

あと、意見でございますので、よろしくお願ひしておきます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに質疑ございますでしょうか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第36号 令和3年度佐々町公共下水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

（10時46分 休憩）

（11時00分 再開）＊9番議員入室

- 日程第4 議案第37号 令和4年度 佐々町一般会計予算 —
- 日程第5 議案第38号 令和4年度 佐々町国民健康保険特別会計予算 —
- 日程第6 議案第39号 令和4年度 佐々町介護保険特別会計予算 —
- 日程第7 議案第40号 令和4年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算 —
- 日程第8 議案第41号 令和4年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算 —
- 日程第9 議案第42号 令和4年度 佐々町水道事業会計予算 —
- 日程第10 議案第43号 令和4年度 佐々町公共下水道事業会計予算 —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案第37号 令和4年度佐々町一般会計予算、日程第5、議案第38号 令和4年度佐々町国民健康保険特別会計予算、日程第6、議案第39号 令和4年度佐々町介護保険特別会計予算、日程第7、議案第40号 令和4年度佐々町後期高齢者医療特別会計予算、日程第8、議案第41号 令和4年度佐々町国民健康保険診療所特別会計予算、日程第9、議案第42号 令和4年度佐々町水道事業会計予算、日程第10、議案第43号 令和4年度佐々町公共下水道事業会計予算、以上の7議案を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

説明にあたっては、令和4年度施政の概要と予算説明書の説明を求めます。その後、各会計かがみの朗読を各担当課長をお願いいたします。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、令和4年度の施政の概要と予算説明書を朗読させていただきます。

暮らしいちばん！住むならさざ。

令和4年度の国の予算の動向でございます。国の令和4年度予算は、令和3年度補正予算と一体として編成し、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現に向けた取組を推進する予算としています。

地方財政については、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方が地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化等に取り組みつつ、交付団体を始め地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じるとしてしています。

本県の財政状況。長崎県は、地方交付税等の減少や義務的経費である社会保障関係費等の増加により、財政調整のための基金の取崩しを余儀なくされるなど厳しい財政状況が続いており、財源調整のための基金の残高は減少している状況となっています。

そのため、財政運営にあたっては、コロナ感染症の影響等を十分注視しながら、引き続き、歳入歳出両面からの収支改善対策に取り組むとともに、実質的な公債費の財政負担額を踏まえた投資事業の重点化・効率化を図るなど、施策の選択と集中をより一層推進していくとしています。

次のページをお願いいたします。

本町の財政状況と令和4年度以降の収支見通し。本町の財政状況は、令和2年度決算では、全会計で実質収支黒字であり、地方公共団体の財政健全化に関する法律による各指標（実質赤字比率マイナスの7.4%、連結実質赤字比率マイナスの33.4%、実質公債費比率8.7%、将来負担比率マイナスの78.0%）なども良好な状態であると言えます。財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、令和元年度の特種要因の影響ではありますが、前年度より23.8ポイント

の増加の104.5%と上昇しました。

本町の財政状況を見通すと、町税収入の見通しが、年度当初の見込みを上回る状況にあり、地方交付税をはじめ一般財源についても、前年度に比べ増となっているものの、新型コロナウイルス感染症の終息と、地域社会への影響が見通せない状況の中、今後もコロナ対策を想定しておく必要があり、歳入面での不安要素も依然として残ります。歳出面においても、庁舎建設事業などの大型事業の本格化、社会保障関係経費、公共施設の老朽化対策、多様化するニーズへの対応などにより、基金を取り崩しながらの財政運営を余儀なくされることを見込まれます。

限りある財源を有効に活用する中で、将来世代に過度の負担を残さないよう十分留意して各種施策を進める必要があり、地方交付税の削減や税収悪化なども想定しながら、引き続き、国県の補助金の積極的な活用などの財源確保に加えて、基金や地方債を効果的に活用し、無駄の排除による歳出削減に取り組み、財政健全化に努めます。

令和4年度の予算編成。令和4年度は、第7次佐々町総合計画と第2期佐々町総合戦略の2年目であり、基本構想に掲げられた町の将来像である「暮らしたいちばん！住むならさざ〜みんなが輝き、みんなで創るまち〜」の実現に向けた各施策・事業を着実に推進し、加えて、未だ終息の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症への対応や、デジタルトランスフォーメーション、グリーン社会の実現など新たな取組を進めることを基本方針とし予算を編成しました。

令和4年度の全会計予算総額は136億9,853万円となりました。骨格予算として編成した令和3年度当初予算と比較すると27億2,899万円の増（24.9%増）となっています。

継続事業として、庁舎建設事業については、庁舎建設工事を円滑に進めるため、先行して庁舎別館の解体工事を行い、新庁舎建設工事に着手します。

し尿等前処理施設建設事業については、安定的かつ効率的なし尿処理を行うため、下水道処理施設を活用した下水道投入施設（前処理施設）の整備に向け、建設工事に着手します。

老朽化が進む佐々クリーンセンターについては、設備の機能回復と設備・機器の保全を行うため、必要となる基幹的設備改良を行います。

大新田地区の水田地域の湛水被害を未然に防ぐことを目的として、大新田排水機場機能保全計画に基づき、ポンプ設備のオーバーホール等の長寿命化対策を引き続き行います。

一方、ソフト事業として、医療・福祉分野では、ひきこもり、不登校等の一時的に社会と関わるのが難しくなった方たちの居場所づくりとして活動をされる団体への補助金の創設や、高齢者外出支援タクシー利用助成事業、敬老祝金支給事業の見直しを行います。また、小児発達専門外来を開設するほか、妊婦歯科健康診査の拡充や、男性不妊治療費の一部助成を行います。

教育分野では、学校給食費負担軽減事業において、これまで80%だった第3子以降の助成率を100%とします。また、羽ばたけ若者人材育成奨学奨学金事業については、選考を3名から7名に拡充します。

環境分野では、温室効果ガス排出量に関する削減目標と施策を定めた佐々町地球温暖化対策実行計画を策定します。

新型コロナウイルス感染症対策として、国の補正予算の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、健康相談センターにおけるタイルカーペット取替事業などの感染防止対策事業や、キャッシュレス決済導入事業、指定避難所における公衆無線LAN整備事業、施設ウェブ予約システム構築事業などに取り組みます。

総合計画に位置づける施策の推進、効率的・機能的な組織編成による事業推進体制の強化などを目指し、新庁舎建設の事業推進を図る「庁舎建設室」、人と人、人と地域がつながり、誰もが生きがいや役割を持ち、支え合う地域共生社会の実現に向けた「多世代包括支援センター」を新たに設置するなど、組織体制を見直し、機構改革を行います。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

それでは、各会計のかがみの朗読を各担当課長からお願いいたします。
企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

（議案第37号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（水本 淳一 君）

（議案第38号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

（議案第39号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（水本 淳一 君）

（議案第40号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（水本 淳一 君）

（議案第41号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

（議案第42号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

（議案第43号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）

お諮りをします。本日の会議はこれで延会にしたいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日は延会といたします。

お疲れ様でした。

（11時30分 延会）